

佐賀県イノシシわな猟免許特区

都道府県名：

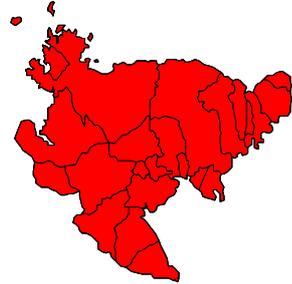
佐賀県

申請主体名：

佐賀県

区域の範囲：

佐賀県の全域



特区の概要：

佐賀県では、イノシシによる農作物被害が拡大しているため、適切な捕獲を実施し、個体数の調整を行っていくことが重要である。しかし近年、捕獲活動に従事できる狩猟免許所持者が高齢化しており、今後、狩猟免許所持者数が減少することが懸念されることから、狩猟免許の新規取得者を一人でも多く確保していくことが重要な課題となっている。そこで、イノシシの捕獲のために免許を取得しようとする者の負担が軽減されるよう、この特例措置により、網又はわなのいずれかの猟法に特化した試験を受けることで狩猟免許を取得できるようにする。これにより、わな猟免許の取得が促進され、イノシシの捕獲従事者をより多く確保することができる。

適用される規制
の特例措置：

・網又はわなを指定しての狩猟免許取得の可能化



【捕獲されたイノシシ】



【イノシシに食害されたミカン園】